

経営強化計画の履行状況に関する報告書

平成20年8月

株式会社 紀陽ホールディングス

株式会社 紀陽銀行

<目次>

1	経営の改善に係る数値目標の実績・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	経営改善の目標を達成するための方策の進捗状況・・・・・・・・	2
	（1）経営の現状認識、経営環境等	
	（2）直近決算（20年3月期）の概要	
	（3）収益力強化策【コア業務純益ROAを改善するための方策】	
	（4）業務の効率性向上策【業務粗利益経費率を改善するための方策】	
	（5）不良債権比率【不良債権比率を改善するための方策】	
	（6）部門別損益の動向	
3	責任ある経営体制の確立に関する事項の進捗状況・・・・・・・・	16
	（1）業務執行に対する監査又は監督の体制の強化のための方策	
	（2）法令遵守の体制の強化のための方策	
	（3）経営に対する評価の客観性の確保のための方策	
	（4）情報開示の充実のための方策	
	（5）子会社の経営管理を担当する役員の配置、銀行持株会社における責任ある経営管理体制の確立に関する事項	
4	信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における・・・・・・・・	19
	経済の活性化に資する方策の進捗状況	
	（1）中小企業（又は地元事業者）に対する信用供与の残高の総資産に占める割合	
	（2）経営改善支援等取組先企業の数取引先企業の総数に占める割合	
	（3）信用供与の円滑化のための方策の進捗状況	
	（4）主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況	
5	労務に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・	24
6	利益又は剰余金の処分の方針について・・・・・・・・	24
	（1）配当に対する方針	
	（2）役員に対する報酬及び賞与について	
7	財務の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策の・・・・・・・・	25
	進捗状況	

【添付資料】

20年3月期の貸借対照表及び損益計算書、自己資本比率、株主資本等変動計算書

株式会社紀陽銀行（単体）貸借対照表

株式会社紀陽銀行（単体）損益計算書

株式会社紀陽銀行（単体）株主資本等変動計算書

株式会社紀陽銀行（単体）自己資本比率の状況（国内基準）

株式会社紀陽ホールディングス（連結）貸借対照表

株式会社紀陽ホールディングス（連結）損益計算書

株式会社紀陽ホールディングス（連結）株主資本等変動計算書

株式会社紀陽ホールディングス（連結）自己資本比率の状況（第二基準）

以 上

1. 経営の改善に係る数値目標の実績

【コア業務純益ROA】

(単位：％)

	18年9月期 実績	19年3月期 実績		20年3月期		
		会計上	二行合算	計画	実績	計画対比
紀陽銀行	0.52	0.58	0.56	0.60	0.66	+0.06
和歌山銀行	0.37					
合算ベース	0.50					

(注) ・19年3月期実績(会計上)は合併により解散する和歌山銀行の18年4月1日～10月9日の計数を含んでおりません。

・19年3月期実績(二行合算)は合併により解散する和歌山銀行の18年4月1日～10月9日の計数を含んでおります。

(達成理由)

貸出金利息は貸出金残高の増加と利回りの上昇により493億円(計画対比+22億円)、有価証券利息配当金等は運用残高の増加と運用利回りが計画を上回ったことなどから124億円となり、資金運用収益は631億円(計画対比+35億円)を計上しました。一方で資金調達費用は政策金利引き上げの影響と預金等残高の増加により114億円(計画対比+19億円)となり、資金利益は計画対比約16億円増加の517億円となりました。

また、合併にともなう経費削減効果等により経費が計画を約7億円下回ったことも寄与し、コア業務純益は計画を22億円上回る221億円となりました。

分母となる総資産につきましては、資産運用増強に向けた預金等残高の増加を図ったことから計画対比約767億円(平残)増加しましたが、コア業務純益ROAは計画を0.06%上回る0.66%を達成しました。

【業務粗利益経費率(機械化関連費用除く)】

(単位：％)

	18年9月期 実績	19年3月期 実績		20年3月期		
		会計上	二行合算	計画	実績	計画対比
紀陽銀行	59.11	57.65	59.18	57.00	54.07	△2.93
和歌山銀行	76.87					
合算ベース	61.49					

(注) ・19年3月期実績(会計上)は合併により解散する和歌山銀行の18年4月1日～10月9日の計数を含んでおりません。

・19年3月期実績(二行合算)は合併により解散する和歌山銀行の18年4月1日～10月9日の計数を含んでおります。

(達成理由)

人件費が計画を約 12 億円下回りましたが、物件費が計画を約 4 億円上回ったことから、20 年 3 月期の経費は計画を約 7 億円下回る 319 億円（機械化関連費用除く）となりました。

業務粗利益は、計画を約 19 億円上回る 590 億円を達成し、業務粗利益経費率は計画対比 2.93% 低い 54.07%を達成しました。

【不良債権比率】

(単位：%)

	18 年 9 月期 実績	19 年 3 月期 実績	20 年 3 月期		
			計画	実績	計画対比
紀陽銀行	6.83	6.19	5.31	5.09	△0.22
和歌山銀行	12.80				
合算ベース	7.49				

<20 年 3 月期不良債権の増減要因>

(単位：億円)

	19 年 3 月期	20 年 3 月期	前期比
新規発生	337	314	△23
減少	551	470	△81
債権流動化	16	37	21
部分直接償却	183	124	△59
ランクアップ	76	106	30
回収他	276	203	△73
増減	△214	△156	△58
金融再生法開示債権残高	1,335	1,179	△156
総与信	21,576	23,152	1,576

(達成理由)

不良債権（金融再生法開示債権ベース）につきましては、経営改善支援への取り組みによる債務者区分のランクアップ（106 億円）や破綻懸念先以下の先で担保処分等による回収など（203 億円）により、総額 470 億円を削減し、前年度に比べ 156 億円を減少させましたが、19 年度中に 314 億円の新規発生があったため、金融再生法開示債権額は計画対比約 24 億円多い 1,179 億円となりました。

一方、分母となる総与信額は貸出金の増強等により計画対比 1,420 億円増加の 23,152 億円となりました。この結果、不良債権比率は計画を 0.22%上回る引き下げを達成し、5.09%となりました。

2. 経営改善の目標を達成するための方策の進捗状況

(1) 経営の現状認識、経営環境等

平成 19 年度の和歌山県経済は、企業の生産活動が一進一退を示すなかで緩やかな景気回復基調が続きました。しかしながら、これまで堅調に推移してきた個人消費は、雇用情勢に緩やかな改善が見られるものの、一服感が見られるようになりました。一方で和歌山市などでは地価がよ

うやく下げ止まる兆しを見せ、大企業の大型設備投資計画や和歌山市中心市街地活性化基本計画の認定など、明るい材料も垣間見られるようになりました。

また、当行が地盤としております大阪府につきましては、これまで回復基調にあった企業活動に陰りが出始め、個人消費においても全体的に弱さが見られるようになりましたが、大企業による大型設備投資計画が相次いで発表されるなど、今後はその経済波及効果が期待される状況にあります。

金融面では、短期市場金利についてみると年度を通じて概ね横這いで推移しました。株式・債券市場については、国内の景気回復期待などから、夏場にかけて株高・債券安で推移しましたが、その後、米国サブプライムローン問題に端を発した世界的な信用収縮により、不安定な動きとなりました。

また、法令等・制度面の影響としましては、金融商品取引法の施行により昨年秋以降、投資信託等の販売にブレーキがかかるとともに、その後の市場環境の悪化の影響が大きく、販売は低調に推移しております。建築基準法の改正の影響につきましては、施行当初は、住宅ローンの取組が少し遅れるなどの影響がありましたが、現状は順調に推移しております。

このような状況の中で、当行ではお客さまへの総合的な金融サービスの提供に努め、業績の向上と経営体質の強化に取り組んでおります。

(2) 直近決算（20年3月期）の概要

(主要勘定)

(ア) 貸出金

20年3月期の貸出金の平均残高は、積極的な営業活動を図ったことから2兆1,780億円(計画対比+570億円)、20年3月末残高は2兆2,725億円(19年3月末対比 +1,611億円)となりました。

(イ) 預金等

資産運用増強に向けて、調達面も積極的に推進した結果、預金等の平均残高は3兆1,345億円(計画対比+875億円)、20年3月末残高は3兆2,421億円(19年3月末対比+1,486億円)となりました。

(ウ) 有価証券

有価証券残高(商品有価証券除く)については、金利上昇に備えて金利リスクを抑制しつつ利息収入を確保するため、変動債を中心に投資を行った結果、20年3月末の有価証券残高は9,250億円(19年3月末対比+1,040億円)となりました。

(収益状況)

(ア) 銀行単体ベース

- ・ コア業務純益は、貸出金や有価証券残高の積極的な拡大を図ったことによる資金利益の増加や、19年10月以降、金融商品取引法施行の影響や米国サブプライムローン問題に端を発した市場環境の悪化などから投資信託販売関連手数料が伸び悩んだものの、役務取引等利益が前期を上回る利益水準を確保したこと、経費削減効果等により221億円(計画対比+

22 億円) となりました。

- ・ 経常利益は、一般貸倒引当金繰入額が計画を 17 億円上回ったほか、不良債権処理損失額が計画を 11 億円下回ったこと、有価証券ポートフォリオの改善を図ったこと等により株式関係損益が計画を 26 億円下回ったことから、計画を 2 億円下回る 116 億円となりました。
- ・ 当期純利益は、特別損失として親会社である紀陽ホールディングスの※第三種優先株式等にかかる損失 51 億円を計上したことから、88 億円（計画対比△4 億円）となりました。

※ 本件株式は 17 年 12 月に旧和歌山銀行発行の優先株式（公的資金）120 億円を紀陽銀行が買い取る形で返済し、持株会社（紀陽ホールディングス）設立時に持株会社の優先株式に移転した株式です。なお、本件株式は 19 年 11 月に紀陽ホールディングスが買入消却を実施しております。

【紀陽銀行（単体）の 20 年 3 月期実績】

（金額単位：百万円、比率：%）

	19 年 3 月期 実績	20 年 3 月期			
		実績	計画	計画比	前期比
業務粗利益	55,350	59,063	57,170	1,893	3,713
資金運用収益	58,071	63,191	59,600	3,591	5,120
資金調達費用	7,326	11,454	9,490	1,964	4,128
役務取引等利益	6,403	6,661	7,200	△539	258
その他業務利益	△1,798	665	△140	805	2,463
国債等債券関係損益	△298	536	240	296	834
経費（除く臨時処理分）（△）	37,312	36,410	37,100	△690	△902
コア業務純益	18,335	22,115	19,830	2,285	3,780
一般貸倒引当金繰入額（△）	△1,485	1,037	△700	1,737	2,522
業務純益	19,522	21,615	20,770	845	2,093
業務純益（一般貸引繰入前）	18,036	22,652	20,070	2,582	4,616
臨時損益	△10,142	△9,964	△8,900	△1,064	178
不良債権処理損失額（△）	11,084	9,298	10,400	△1,102	△1,786
株式関係損益	△834	△2,595	0	△2,595	△1,761
その他臨時損益	1,777	1,928	1,500	428	151
経常利益	9,378	11,651	11,870	△219	2,273
特別損益	1,225	△3,302	400	△3,702	△4,527
税引前当期純利益	10,604	8,348	12,270	△3,922	△2,256
法人税、住民税及び事業税（△）	322	91	100	△9	△231
法人税等調整額（△）	1,869	△552	3,000	△3,552	△2,421
税引後当期純利益	8,412	8,809	9,170	△361	397
総資産平残	3,243,069	3,369,612	3,292,900	76,712	126,543
コア業務純益 R O A	0.56%	0.66%	0.60%	0.06	0.10

（注）・19 年 3 月期実績（単体）は、紀陽銀行と合併により解散した和歌山銀行の計数の合算で記載しております。

（３）収益力強化策【コア業務純益ＲＯＡを改善するための方策】

（ア）エリア戦略

和歌山県内では、預金・預かり資産販売の増強と既存取引先における当行シェアアップに取り組んでおります。和歌山県内における 20 年 3 月末の預金残高（譲渡性預金除く）は 22,896 億円（前期末対比+607 億円）、預かり資産残高は 3,821 億円（前期末対比+373 億円）となりました。また、和歌山県内の貸出金残高につきましても、増加に転じ、前期末対比 291 億円増加の 10,544 億円となりました。

大阪府内では、法人営業担当者の重点配置などにより貸出金増強を中心に営業活動を行いました。この結果、大阪府内の貸出金残高は前期末対比 1,103 億円増加し、10,236 億円となりました。

<諸施策の実施状況>

【和歌山県内】

- ・ 18 年 10 月より開始した地区別事業部制度により、和歌山県内の 2 事業部（和歌山北事業部、和歌山南事業部）の事業部長にそれぞれ役員を配置。営業現場と経営陣の連携を密にし、スピーディーな顧客対応に努めております。
- ・ 新しい営業チャネルとして資産運用相談業務を中心とした個人取引に特化した店舗「紀陽ハートフルプラザ」を既存店舗網の空白エリアである和歌山市内・西脇地区に 19 年 4 月に開設しました（西脇支店）。
- ・ 営業店でカバーしきれない中小零細企業および個人事業主を対象とした小口事業性貸出の拠点として、19 年 4 月にビジネスサポートセンター 1 ヲ所（田辺市内）を開設しました。
- ・ 預金や投資信託、個人年金保険など資産運用商品に関するご相談にお応えするため、資産運用相談専担者（資産運用アドバイザー）を配置しました。20 年 4 月現在 51 名のうち、35 名を和歌山県内に配置しております。
- ・ 19 年 5 月より、無担保、第三者保証人不要で、貸借対照表を完備されていない個人事業主のお客様にもご利用いただける融資商品「<キョー>スモール・ビジネスローン」の取り扱いを開始しました（和歌山県信用保証協会との提携商品）。
- ・ 19 年 10 月より、和歌山県信用保証協会と提携し、一定の資格要件を満たせば、無担保で一定限度額まで利用可能な「資金集約プラン」「新 G 1 当貸」の取り扱いを開始しました。

【大阪府内（含む奈良県）】

- ・ 18 年 10 月より開始した地区別事業部制度により、大阪府内の 2 事業部（大阪北事業部、大阪南事業部）の事業部長に役員を配置。営業現場と経営陣の連携を密にし、スピーディーな顧客対応に努めております。
- ・ 18 年 10 月に法人新規事業性貸出先開拓の専門担当者を既存の営業拠点 2 ヲ所（大阪中央支店内、高田支店内）に配置するとともに、19 年 4 月にビジネスサポートセンター 1 ヲ所（岸和田市）を開設しました。
- ・ 営業店の法人渉外担当者、法人新規開拓室（本店所属）および住宅ローンセンター人員の増強を行いました。

営業店法人渉外担当者 20 年 3 月末 73 名（18 年 9 月末対比+31 名）

法人新規開拓室 20 年 3 月末 24 名（18 年 9 月末対比+17 名）

※貸出業務特化型店舗要員含む

住宅ローンセンター 20 年 3 月末 69 名（18 年 9 月末対比+4 名）

※20 年 3 月末人員は 20 年 4 月 1 日付人事異動を反映

- ・19 年 5 月、泉大津市に個人取引特化型店舗（泉大津支店）を開設しました。
- ・貸出業務特化型店舗として 20 年 1 月に大阪東支店（大阪市東成区）、2 月に大阪北支店（大阪市北区）の 2 店舗を開設しました。
- ・住宅ローンセンターの強化策として 19 年 12 月に藤井寺住宅ローンセンターを拡充し、八尾住宅ローンセンターを統合しました。また、新たに需要の見込める地区への出店として 20 年 1 月に光明池住宅ローンセンターを開設しました。

<今後の取組み方針>

【和歌山県内】

- ・19 年 10 月時点で、法人担当者、個人専門担当者、個人総合担当者のセグメント別人員配置を完了しました。
- ・担保や保証に過度に依存しない融資への取り組みや取引先企業の様々なニーズにお応えするための課題解決型営業の実践を通じて、中小企業、個人事業主向け貸出の強化に努めます。
- ・資産運用アドバイザーおよびブロック F A（広域エリア担当のアドバイザー）の活動を強化するとともに、個人取引特化型店舗（紀陽ハートフルプラザ）の出店を増強し、団塊世代の退職金の囲い込みなど引き続き預かり資産販売の増強に取り組みます。

【大阪府内】

- ・19 年 10 月までに、法人営業担当者の増員による体制整備を完了しました。
今後は、貸出業務特化型店舗を大阪市内にもう 1 店舗開設し、顧客接点の強化を図るなかで、将来のコア顧客となり得る取引先の発掘と深耕に努めてまいります。

（イ）RM強化戦略

顧客接点を強化するという方針から営業人員の増強と営業拠点の増設に注力し、営業体制の再構築に努めました。合併と同時に店舗統廃合（25 ヶ店）を実施したことにより、合併後の作業を短期間で終結することができ、19 年 1 月以降営業人員の再配置に取り組みました。この結果、19 年 10 月までにセグメント別営業人員の再配置、本部営業担当者の増強はほぼ完了いたしました。

<諸施策の実施状況>

① 営業人員の増強

a. 営業店渉外担当者の増員

営業店の渉外担当者を法人専門担当者（事業性取引を担当）・個人総合担当者（中小零細企業、個人事業主、一部の個人顧客を担当）・個人専門担当者（預金、預かり資産営業を担当）に区分し、役割の明確化とお客様のニーズに対応した顧客セグメント別営業体制の構築を図り、19 年 10 月までに人員の再配置をほぼ完了しました。

【営業店渉外担当者の推移】（※20年3月の人員は20年4月1日付人事異動を反映）

	18年3月	18年9月	20年3月※		
				18年3月比	18年9月比
役席	67名	67名	73名	+6名	+6名
法人専門担当者	79名	79名	114名	+35名	+35名
個人総合担当者	個人担当者	個人担当者	151名	+85名	+88名
個人専門担当者	185名	182名	119名		
合計	331名	328名	457名	+126名	+129名

b. 店頭営業力の増強

19年1月に、資産運用アドバイザーを31名配置するとともに「資産運用相談の専門窓口・ブース」を設置しました。

19年10月時点では42名まで増員し、さらに20年4月までに9名を新たに配置し、51名まで増員しております。今後は、さらに増員を図り60名体制とする予定であります。

c. 本部渉外人員の増強

営業店における事業性取引先開拓と課題解決型営業の実践を支援するため、本部渉外人員を増強しました。

法人新規開拓室は、事業性取引のマーケット規模が大きい大阪市周辺エリアを中心に新たな取引先を開拓する活動を続けておりますが、その一部は、貸出業務特化型店舗として新規出店した大阪東支店、大阪北支店の要員として配置を行い、新規取引先の開拓に向け積極的な営業活動をおこなっております。

ピクシス営業室は、目指すべきビジネスモデルである課題解決型営業の定着に向けて、20年4月現在11名を配置しております。20年4月からは、従来のエリア別の人員配置に代えて、より専門性の高い能力が求められることから、M&A業務、ビジネスマッチング、事業承継、株式公開支援など業務別に専門の担当者を配置し、営業店と連携した活動を行っております。

ビジネスサポートセンターにつきましても、19年4月の和歌山県田辺市、大阪府岸和田市への新設にともない、20年4月現在では計画開始時期から9名増員し、17名の配置となっております。

また、住宅ローンセンターについては、住宅ローンの需要の見込める大阪府、奈良県を中心に計画開始時期から23名の増員を行いました。和歌山県内においても20年4月に借換チームを9人で編成し、需要の掘り起こしを行う活動を開始しました。

営業店での預かり資産販売をサポートするとともに、より専門的な商品を提案するためのブロックF Aを、20年4月に2名増員し、8名体制としました。

※ブロックF A：営業店と連携し、資産運用の提案、営業担当者向け研修などを実施する資産運用相談業務専門の本部担当者

【本部渉外人員の現況】（※20年3月の人員は20年4月1日付人事異動を反映）

	対象 顧客層	18 年 3 月	18 年 9 月	20 年 3 月※		
					18 年 3 月比	18 年 9 月比
法人新規開拓室	事業性 取引先	8 名	7 名	24 名	+16 名	+17 名
ピクシス営業室		6 名	7 名	11 名	+5 名	+4 名
ビジネスサポート センター		9 名	8 名	17 名	+8 名	+9 名
ブロック F A	個人	—	—	8 名	+8 名	+8 名
住宅ローンセンター		80 名	78 名	101 名	+21 名	+23 名
人員合計		103 名	100 名	161 名	+58 名	+61 名

② 営業拠点増設

a. 「個人取引特化型店舗」の新設

19年4月に和歌山市・西脇地区（西脇支店）に、5月に大阪府・泉大津市（泉大津支店）に開設しました。

今後も、既存開設店の効果を検証しながら開設場所の選定を進め、個人取引特化型店舗の効果的な出店を進める予定であり、今年度は3店舗出店を予定しております。

b. 「貸出業務特化型の店舗・営業拠点」の新設

将来のコア顧客となる事業性取引先の開拓を進めるため、20年1月に大阪東支店（大阪市東成区）、20年2月に大阪北支店（大阪市北区）を開設しました。

両店舗は、当行初の貸出業務特化型店舗ですが、支店長を含めて14名の法人担当者を配置しております。

今年度は、大阪市内にもう1店舗出店を予定しております。

c. 「ビジネスサポートセンター」の増設

中小零細企業および個人事業主を対象に、広域エリアでの小口事業性貸出を主体とする貸出業務の拠点として19年4月に和歌山県田辺市と大阪府岸和田市にそれぞれ1ヵ所増設しました。

d. 「住宅ローンセンター」の増設

大阪府のベッドタウンとして住宅ローンの需要が見込める奈良県大和高田市に新たな拠点を19年4月に開設しました。

また、19年12月には藤井寺住宅ローンセンターを拡張し、八尾住宅ローンセンターを統合するとともに、20年1月には住宅ローンマーケットの成長が見込める大阪府和泉市に光明池住宅ローンセンターを開設しました。

e. 「既存店舗」の窓口機能強化とリニューアル

投資信託等の金融商品販売に向けた窓口強化策として、資産運用アドバイザーを配置（20年4月現在51名）するとともに、「資産運用相談の専門窓口・ブース」を設置しました。

また、お客様の利便性向上を目指し、19年5月に加茂郷支店、20年4月に金屋支店の店舗リニューアルを行いました。

f. 「ダイレクトチャネル」の強化とチャネルミックスによる有機的結合

新しい金融商品とサービスをお客様にスピーディーかつローコストで提供できる体制を構築するべく、インターネット支店を開設（19年6月）しました。また、お客様の利便性向上を図るため、19年7月よりセブン銀行とのコンビニATMの提携を開始しました。

<今後の取組み方針>

- ・顧客セグメント別営業体制の構築を図るための営業人員の再配置はほぼ完了しており、今後は本部渉外担当者の活用を含め、最大限の効果が得られるよう機能面での充実を図ってまいります。
- ・営業拠点の増設につきましても、これまでに出店した店舗の効果を検証しながら、引き続き増強を図る方針であります。

(ウ) 各部門別戦略

18年10月以降、預貸金残高は増加基調を継続しており、20年3月末の預金（譲渡性預金含む）残高は32,421億円（前期末対比+1,486億円）、貸出金残高は22,725億円（前期末対比+1,611億円）となりました。

貸出金のうち事業性貸出金は、法人担当者を増強した大阪府下を中心に増加しており、20年3月末の残高は12,455億円（前期末対比+723億円）となりました。

また、消費者ローンにつきましても、20年3月末の残高が7,340億円（前期末対比+527億円）となりました。

預かり資産につきましては、金融商品取引法施行の影響や米国サブプライムローン問題による市場環境の悪化から投資信託販売が19年10月以降低調となりましたが、個人年金保険の販売が好調に推移し、20年3月末の残高は、投資信託が1,761億円（前期末対比△17億円）、個人年金保険等（販売累計額）が1,277億円（前期末対比+374億円）となり、国債を含めた預かり資産全体でも3,821億円（前期末対比+373億円）となっております。

預貸金残高は、計画終期の目標達成に向けて順調に推移しておりますが、預かり資産については、今後の市場環境を考慮しながら、収益の確保を図ってまいります。

<諸施策の実施状況>

【部門別残高（末残）目標と実績】

（単位：億円）

期末月末残	18年3月末	19年3月末	20年3月末				21年3月末
	実績	実績	実績	計画	計画対比	前期末比	計画
預金等	29,580	30,935	32,421	31,300	+1,121	+1,486	33,000
預かり資産	2,707	3,448	3,821	4,400	△579	+373	5,400
事業性貸出	11,469	11,732	12,455	12,000	+455	+723	12,500
ローン	6,681	6,813	7,340	7,370	△30	+527	7,800
有価証券	8,160	8,338	9,278	9,500	△222	+940	10,000

※18年3月末残高は二行合算ベース

① 預金戦略

- ・平成18年度下期より営業店表彰の評価項目とし、預金増強に向けた意識改革を進めました。
- ・預金、預かり資産業務に特化した個人取引特化型店舗を19年4月（西脇支店）および19年5月（泉大津支店）に新規出店。さらに、営業エリアにとらわれず取引対象顧客層の拡大を図るため19年6月にバーチャル店舗（インターネット支店）の開設を行いました。
- ・預金商品のラインナップ充実

18年11月に取扱いを開始した合併記念定期預金（19年2月取扱い終了）やバリューアップ定期預金などキャンペーン商品を導入し、金利優遇により長期（3年、5年）の定期性預金の確保を図りました。

（取扱実績）

合併記念定期預金	1,011億円	（取扱期間：18年11月～19年2月）
バリューアップ定期預金	397億円	（取扱期間：19年5月～19年8月）
同上	709億円	（取扱期間：19年10月～20年3月）

このほかにも、宝くじ付き定期預金、退職金専用定期預金の取り扱いや年金受給者層向け優遇定期預金の預入限度額拡大など、お客様のニーズにお応えするため多様な商品を導入いたしました。

- ・営業人員増強によるお客様へのアプローチを図りました。

前記「（イ）RM強化戦略①営業人員の増強」のとおり

② 預かり資産戦略

- ・お客様のニーズの変化に対応するため、随時商品ラインナップの見直しを図るとともに、各種資産運用セミナーの開催を通じた情報提供機会を充実しました。

（資産運用セミナーの開催回数 18年度下期中 11回、19年度上期中 14回、19年度下期中 31回）

- ・営業拠点の増強策として個人取引特化型店舗の新設2ヵ店（19年4月開設 西脇支店、19年5月開設 泉大津支店）の開設を行いました。

- ・営業人員増強によるお客様へのアプローチを図りました。

前記「（イ）RM強化戦略①営業人員の増強」のとおり

- ・金融商品取引法施行にあたり、販売担当者、内部管理責任者、営業責任者の各階層での研修を開催し、コンプライアンス態勢の整備に努めました。

【残高計画と実績】

（単位：億円）

	18年3月末 実績	19年3月末 実績	20年3月末				21年3月末
			実績	計画	計画対比	前期末対比	計画
投資信託	1,322	1,778	1,761	2,117	△356	△17	2,619
国債	750	766	782	1,151	△369	+16	1,351
個人年金保険	634	903	1,277	1,135	+142	+374	1,435
合計	2,707	3,448	3,821	4,403	△582	+373	5,405

※ 金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

21年3月末計画は、10ページの部門別残高目標における預かり資産各商品のより詳細な残高計画を記載しております。

【預かり資産販売関連収益の推移】

（単位：億円）

	18年上期	18年下期	19年上期	19年下期
投資信託関連収益	13	14	17	8
個人年金保険関連収益	7	5	7	9
合計	20	19	24	17

③ 事業性貸出戦略

- ・顧客セグメント別営業体制の再構築と営業人員の増強に着手しました。
- ・営業店支援機能、本部渉外の強化を図るため、本部渉外人員の増強を行いました。

前記「（イ）RM強化戦略①営業人員の増強」のとおり

- ・大阪市周辺エリアへの貸出業務特化型店舗を2ヵ店（20年1月開設 大阪東支店、20年2月大阪北支店）開設したほか、小口事業性貸出を主体とする営業拠点であるビジネスサポートセンターの増設を行いました。

前記「（イ）RM強化戦略②営業拠点増設」のとおり

- ・法人担当者を対象に、事業性取引先への工作方法や提案手法等に関するノウハウ向上を目指したインターバル研修を実施しました。

事業性取引推進研修 平成19年度 6回開催 46名参加

企業調査講習会 平成19年度 3日間 19名参加

- ・事業性取引先の様々なニーズに対応できる人材育成の観点から、本部専門部署（ピクシス営業室、法人新規開拓室、融資部）の業務を直接経験する本部トレーニー制度を実施し、平成19年度は10名の営業店行員が参加しました。

④ ローン戦略

- ・19年4月に奈良県大和高田市に6名の人員配置を行い、住宅ローンセンターを新設し、19年12月には、藤井寺住宅ローンセンターの機能拡大を図るとともに、八尾住宅ローンセンターを統合いたしました。20年1月には住宅ローンマーケットの成長が見込まれる大阪府和泉市に光明池住宅ローンセンターを開設しました。また、既存の本店住宅ローンセンターには、20年4月に「借換チーム」を配置し、積極的な推進を行っております。
- ・渉外担当者増強後、営業店および住宅ローンセンターでのローン実行額は着実に増加しており、住宅関連業者との関係強化、借換推進により引き続き残高の積み増しを図ります。

<住宅ローン実行額推移>

(単位：億円)

	18年上期	18年下期	19年上期	19年下期
住宅ローン実行額	321	353	572	565
うち住宅LC実行額	276	286	461	462

⑤ 市場運用戦略

金利上昇局面を見据え、金利上昇リスクを抑制しつつ安定的な利息収入を確保するため、変動債を中心に投資を行った結果、有価証券残高は前期比912億円増加し、9,250億円となりました。

当面は、サブプライムローン問題等の影響を受けて金利上昇リスクが低下したものの、中長期的には政策金利引き上げによる金利上昇も想定できることから、固定債と変動債のバランスを考えた投資を行う方針であります。

<今後の取組み方針>

① 預金戦略

預かり資産業務の入り口、貸出金および有価証券運用の原資として、引き続き安定的な預金調達を図るために、お客様との接点強化に努めるとともに、調達コストの上昇にも配慮しつつ、新たな商品の開発・提供を行ってまいります。

② 預かり資産戦略

サブプライムローン問題等による市場環境の悪化から、当面は投資信託の販売額が伸び悩むものと予想しております。

一方で、将来の年金の充実へのニーズや相続対策の観点から個人年金保険販売が堅調に推移しており、役務取引等収益は前期実績並みを想定しております。引き続き、団塊世代の退職金などマーケットポテンシャルは十分にあることから、コンプライアンス態勢の充実とともに資産運用アドバイザーやブロックF Aの機能強化も図り、21年3月期の収益計画達成を目指してまいります。

③ 事業性貸出戦略

課題解決型営業の実践により、顧客とのリレーションシップを強化するなかで、資金需要の発掘と需要への積極的な対応に努めてまいります。

また、大阪府を中心に競争が激しい状況が続いておりますが、お客様のご要望へのスピーディな対応に努め、引き続き貸出金残高の増加を図ります。

④ ローン戦略

これまでに実施してきました人員増強と拠点新設の効果を最大限に高める営業活動を実施してまいります。その一環として、ローン取り組み時の事務負担を軽減し、ローン推進により注力するため、19年12月より関連保証会社付き住宅ローンへの火災保険質権設定免除の取扱いを開始しました。

また、20年3月にはローンの管理・回収業務を外部業者に委託するとともに、20年4月には住宅ローン自動審査システムを導入するなど、ローコストオペレーションに取り組んでおります。

(4) 業務の効率性向上策【業務粗利益経費率を改善するための方策】

20年3月期においては、人件費が計画比△12億円の174億円、物件費が計画比+4億円の170億円となりましたが、機械化関連費用を含めた経費全体では計画比△7億円の364億円となりました。なお、18年3月期対比では19億円の削減が実現しております。

21年3月期につきましては、前期比△3億円の361億円(20年5月14日発表 業績予想ベース)を見込んでおります。当初計画では、経費削減効果の再投資を加味した21年3月期の経費を368億円と見込んでおりましたが、計画に対して7億円の削減が可能であると予想しております。

【経費（機械化関連費用を含む）推移（二行合算ベース）】

(単位：億円)

	18年3月期 実績	19年3月期 実績	20年3月期			21年3月期 計画
			実績	計画	計画対比	
経費	383	373	364	371	△7	368
内 人件費	186	179	174	186	△12	185
内 物件費	175	172	170	166	+4	164
18年3月期 対比削減額	—	10	19	12	+7	15

※金額は億円未満を切り捨てて表示しております。

(5) 不良債権比率【不良債権比率を改善するための方策】

不良債権の状況につきましては、経営改善支援の取り組みを強化し、回収・ランクアップ等に努めた結果、前期末比156億円減少し、不良債権比率は5.09%へ低下しました。

大口不良債権先については、個社別に削減計画を策定し削減に取り組んでおります。

破綻・実質破綻先等については、最終処理に向けた担保物件処理等により早期回収を図り、要管理先・破綻懸念先等はキャッシュフローの確保が見込まれ、経営改善支援を推進し、正常化を図ります。

償却債権取立益を含めたネットの与信費用（一般貸倒引当金繰入額 ＋ 不良債権処理額 － 償却債権取立益）につきましては、計画（88 億円）を 11 億円下回り 76 億円となりました。当行営業エリアにおける地価の下落に歯止めがかかりつつあり、オフバランス化した債権について、担保処分による回収額が当初見込みより増加していることや、高い保全率を有していることが影響しております。引き続き、経営改善支援の取り組みを強化し、与信費用の抑制を図ってまいります。

（6）部門別損益の動向

（ア）部門別収益管理に基づく経営資源配分

- ・ 部門別収益管理につきましては、A L Mシステム、営業店並びに顧客別収益管理システム、A B C原価計算システムの改定を行い、システム面の整備はほぼ完了し、試行段階に入っております。これらのシステムの導入を図ることにより部門別（営業店部門・市場部門・本部管理部門・A L M部門）、人格別（個人・法人・公共・金融）、業務別（融資業務・預金業務・預かり資産業務等）といったより高度な収益管理、リスク管理の高度化を目指します。

（イ）子会社及び関連会社の損益の動向

①関連会社全体の基本方針

紀陽フィナンシャルグループとしての一体経営を推進し、グループの効率化、グループ収益力の強化とリスク管理体制の強化を図ります。

また、業績の回復が見込めず、赤字基調となっている不採算の関連会社については、早期に会社清算を見据えた抜本的な対応策を検討いたします。

- ・ 銀行のネットワーク、顧客接点を最大限活用し、経営資源の選択と集中による傾斜配分を行いグループ全体の収益力向上を図ります。
- ・ コスト削減に向けたアウトソーシング体制を再構築するとともに、グループ全体の共通業務の集約と一元管理を行い、リスク管理体制を強化いたします。
- ・ 組織の活性化を図るため、人事制度や採用・雇用形態の見直しを行います。

②個社別の方針等

a．紀陽ビジネスサービス㈱

グループ内の人員の有効活用と業務効率化に向け、高齢者雇用制度の活用等、引き続き、当社の機能強化を図っております。

b．阪和信用保証㈱

18 年 3 月期において、将来の財務リスクを一掃するため、保証債務損失引当金の積み増しと繰延税金資産の取り崩しを行った結果、当期損失 1,344 百万円を計上し、自己資本が大幅に減少いたしました。18 年 9 月に母体行を引受先とする 9 億円の第三者割当増資を実施し自己資本の増強を図るとともに、引き続き、主力の住宅ローン保証を推進してまいりました。

また、母体行において、住宅ローンポートフォリオの信用リスク管理ならびに収益管理の高度化に向け関連部署でプロジェクトチームを組成し取り組みに着手しており、今後はさら

にポートフォリオならびにリスク管理を強化するとともに、ローン業務の効率化を図るため、20年5月より同社回収業務の外部委託を開始しております。

c. 紀陽リース・キャピタル㈱

<リース業務部門>

法人向け金融サービスの一環として、母体行の顧客へのクロスセルを強化するとともに、競争が激化するなか、収益面を十分意識しながら、引き続きお客様とのリレーション強化による営業推進を図っております。

<キャピタル業務部門>

リレーションシップバンキングの機能強化の中核的な担い手として、母体行の経営相談専門部署との連携を密にし、取引先企業の成長支援ならびに株式公開支援を強力に推進しております。また、引き続き将来有望な投資先の新規開拓や、地元取引先の経営戦略策定支援や地元経済の動向調査等を通じ、地域経済の活性化に向けた取り組みを推進しております。

d. 紀陽ビジネスファイナンス㈱

大幅な債務超過の状況が続き業績回復が見込めないなか、引き続き営業債権の回収に努めた結果、20年3月末の営業債権残高は約9億円にまで減少しており、債権回収については、ほぼ完了の目処が立っております。

今後は、母体行全体の不良債権処理の方針を勘案の上、当社の処理方針を具体的に検討し、20年度中を目処に抜本的な処理に着手してまいります。

e. ㈱紀陽カード（カードブランド：J C B・V I S A）

他業種による提携クレジットカード発行のよる競争激化が厳しくなるなか、顧客基盤の拡充に向け、「量」から「質」への営業方針の転換を図り、特に病院・スーパーマーケット・通信販売業者等を有望な対象とした戦略的な営業を推進し、収益力の強化を図っております。

また、リスク管理ならびに収益管理の高度化に向け、顧客管理の充実、システム化等の推進を検討してまいります。

なお、同社の更なる収益力の強化に向け、20年6月より新たにV I S Aブランドの母体行との提携クレジットカードの取り扱いを開始しております。

f. ㈱紀陽カードディーシー（カードブランド：D C）

他業種による提携クレジットカードの発行が増加し競争が厳しくなるなか、㈱紀陽カードとともに、顧客基盤の拡充に向け、「量」から「質」への営業方針の転換を図り、特に病院・スーパーマーケット・通信販売業者等を有望な対象とした戦略的な営業を推進し、収益力の強化を図っております。

また、リスク管理ならびに収益管理の高度化に向け、顧客管理の充実、システム化等の推進を検討してまいります。

なお、和歌山銀カード㈱との統合に向け、具体的な検討に入っております。

g. 紀陽情報システム㈱

他行システムの開発、自治体へのシステム導入等、外部業務受注に注力し、業容の拡大を図った結果、業績は堅調に推移しております。また、18年10月に当社の株主構成を再編し、㈱紀陽ホールディングス直下の子会社としました。

また、母体行の次期基幹系システムの導入の中核的な担い手として、母体行関連部署と連携を密にし、対応してまいります。

h. 和銀ビジネスサービス㈱

紀陽ビジネスサービス㈱に業務を引き継ぎ、19年2月に清算終了いたしました。

i. 和歌山銀カード㈱（カードブランド：UFJニコス）

経営資源の選択と集中の観点からグループ内の同業他社との再編を検討しております。20年3月には同社の保証事業をグループ内の保証会社である阪和信用保証㈱に譲渡いたしました。また、クレジットカード事業につきましても、20年度中に紀陽カードディーシーとの統合に向け、具体的な検討に入っております。

3. 責任ある経営体制の確立に関する事項の進捗状況

（1）業務執行に対する監査又は監督の体制の強化のための方策

- ・経営の透明性の確保、取締役会の監督機能の充実等を目的に、当初計画しておりました紀陽ホールディングスにおける社外取締役の選任（19年6月実施）および紀陽ホールディングス・紀陽銀行における社外監査役の増員（18年6月実施）を完了し、取締役会および監査役会にて経営に対する社外の意見・提言を反映する体制を整備し、取締役の意思決定および業務の執行を牽制しております。

（2）法令遵守の体制の強化のための方策

- ・紀陽ホールディングスにおける弁護士、公認会計士等で構成される法令遵守の強化を目的とした委員会の設置

外部の専門家4名（弁護士、公認会計士）で構成されるコンプライアンス委員会を3ヶ月毎に開催し、コンプライアンスに関する経営上重要な事項について、専門的見地からの意見・提言を受け、法令等遵守体制の強化に取り組んでおります。

議事内容につきましては、ホームページに掲載し、公表することで透明性の確保に努めております。

（協議事項）

平成19年2月開催委員会

①紀陽フィナンシャルグループの概要

②紀陽フィナンシャルグループにおけるコンプライアンス態勢

- ・グループ共通の基本方針（紀陽フィナンシャルグループの誓い等）
- ・グループ全体および紀陽銀行のコンプライアンス態勢
- ・紀陽銀行における不祥事件の発生および再発防止に向けた取組み状況

平成 19 年 5 月開催委員会

- ①株式会社紀陽銀行におけるコンプライアンス・プログラムの実施状況
- ②紀陽情報システム株式会社の概要について

平成 19 年 8 月開催委員会

- ①預かり資産戦略の概要等
- ②投資信託の販売・勧誘態勢
- ③個人年金保険の販売・勧誘態勢
- ④クーポンスワップ取引への対応状況

平成 19 年 11 月開催委員会

- ①内部監査部門の現状と課題

平成 20 年 2 月開催委員会

- ①紀陽銀行の業績表彰制度の現状と課題
- ②紀陽銀行の組織風土に関する行内向けアンケート結果について

・ 内部監査体制の強化

(イ) 内部監査実施状況

- ・ 内部監査部門では、19 年度内部監査基本計画およびその後の環境変化等を勘案し、19 年度下期の「重点監査項目」を下記のとおり定め、監査を実施しました。

「重点監査項目」

- ① コンプライアンス態勢の検証、評価
- ② 中期経営計画等に基づく諸施策の妥当性、実効性の検証
- ③ 業務改善計画への対応状況の検証、評価

(ロ) 監査機能の実効性向上

- ・ 営業店監査時の指摘事項のうち重要性、優先度の高い項目については内部監査部門が具体的な改善策の策定・実施を指示するとともに、改善策の実施期限を設定することで、問題点のより確実な是正を促すようフォロー態勢を強化しました。
- ・ 上記に加え、優越的地位の濫用等による不公正取引の有無の検証など「顧客保護」の観点からの監査の試行を開始しました。
- ・ また、PDCAサイクルのうちCAの強化を図るため、「答申事項等への対応」「顧客サポート等管理態勢」「不備再発防止」の各監査項目を新設するなど営業店監査項目の改定を実施し、20 年度上期以降の営業店監査評価に反映させることとしました。
- ・ 「財務報告に係る内部統制(J-SOX)の整備・運用状況の検証・評価」について、専担者 3 名による検証・評価体制を整備しました。
- ・ 内部監査部門における人材面については、2 名が「金融内部監査人」資格を、また

1 名が「公認不正検査士」資格を取得するなど、資格取得の奨励を通じて専門知識を有する人材の育成に努めております。

(ハ) 監査機能の高度化

- ・ 監査法人トーマツのコンサル＜内部監査態勢の高度化支援サービス＞の支援・助言を踏まえ、「本部・関連会社監査におけるリスクアセスメント実施要領」を制定のうえ本部各部に対するリスクアセスメントを実施し、これにもとづき 20 年度上期の監査計画を策定しました。
- ・ リスクベース監査への転換を図るため、上記と同様、トーマツの支援・助言を得て本部監査共通プログラムの見直しを実施しました。
- ・ 金融検査マニュアルにもとづくリスクカテゴリー別の監査を行うための監査要領を新たに制定しました。

(ニ) 今後の具体的な実行方針

- ・ 経営強化計画の遂行にともない増加する監査対象(営業拠点等)への監査を計画的に実施してまいります。
- ・ システム共同化プロジェクトについて実効性のある内部監査・外部監査を計画的に実施してまいります。
- ・ 「改訂金融検査マニュアル」「金融商品取引法」等への対応状況をチェックするなかで、＜利用者保護の徹底＞の要請に見られるような情勢変化等に留意しつつ、優越的地位の濫用等不公正取引の有無に関する検証や顧客説明管理態勢の適切性の検証・評価に注力することといたします。
- ・ 債権書類に係る集中保管対象範囲の順次拡大(および営業店保有現物の順次削減)にともない、債権書類監査部署における監査体制の強化を図るとともに、現物中心監査からプロセス監査への段階的移行を図るなど営業店監査体系・手法の見直しを通じて営業店監査の効率化を進めてまいります。
- ・ 「財務報告に係る内部統制(J-SOX)の整備・運用状況の検証・評価」の本番(20 年度)にあたり、検証・評価作業を着実に実施しながらその体制の強化・確立を図ります。

(3) 経営に対する評価の客観性の確保のための方策

- ・ 紀陽ホールディングスにおいて地元有識者を構成メンバーとする経営諮問委員会(以下、「アドバイザリーボード」という。)を設置し、18 年 12 月を第 1 回として半年毎に開催、20 年 3 月までに 3 回の委員会を開催し、20 年 6 月にも第 4 回目の委員会を開催しました。外部の視点で計画の進捗状況をフォローし、指摘・提言等に基づき具体的な施策に反映するよう努めております。
- 議事内容・施策への反映状況につきましては、ホームページで公表し、経営に対する評価の客観性の確保に努めております。

(4) 情報開示の充実のための方策

- ・ 四半期情報開示の充実

迅速かつ詳細な情報開示を進めるため、新たな経理システムを19年9月に導入しました。また、より多くの投資家・株主・お取引先に詳細な情報が提供できるように、プレスリリースやホームページ掲載の他、アナリスト向け決算説明会（年2回開催）を開催しております。

- ・ 部門別の損益に関する情報開示の充実

部門別収益管理につきましては、ALMシステム、営業店並びに顧客別収益管理システム、ABC原価計算システムの改定を行い、システム面の整備はほぼ完了し、試行段階に入っております。これらのシステムの導入を図ることにより高度な収益管理体制を構築し、ディスクロージャー誌、ホームページ、投資家向け説明会等において情報開示の充実を図ってまいります。

- ・ 主として業務を行っている地域への貢献に関する情報開示の充実

現在、地元企業を対象として創業支援や経営相談、企業再生への取組みなどについて専門部隊による支援活動を通じて情報提供等を行っております。アドバイザリーボードの提言等も踏まえて、さらに地元活性化の活動を充実するとともに、地域貢献に関する情報開示の充実に努めております。

また、情報開示の手段として地元顧客向け会社説明会を19年8月に3会場（和歌山市、田辺市、堺市）で開催しました。20年7月にも開催を予定しており、継続的な取組を行ってまいります。

（５）子会社の経営管理を担当する役員の配置、銀行持株会社における責任ある経営管理体制の確立に関する事項

- ・ 紀陽ホールディングスにおいて18年10月に経営強化計画推進委員会を設置し、毎月開催を行うことにより進捗状況の把握と課題等に関して迅速に方向性を示す役割を果たしております。

また、子会社の経営管理の強化を図るため、19年6月に紀陽銀行取締役を兼務しない取締役2名（うち1名は社外取締役）を選任し、業務執行状況の牽制機能を確保する体制といたしました。

4. 信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況

（１）中小企業（又は地元事業者）に対する信用供与の残高の総資産に占める割合

【中小企業向貸出残高の推移】

（単位：億円）

	18／9 実績	19／3 実績	20／3			
			計画	実績	計画対比	前期比
紀陽銀行	8,462	10,142	10,450	10,608	+158	+466
和歌山銀行	1,308					
合 計	9,770					

【総資産の推移】

(単位：億円)

	18／9 実績	19／3 実績	20／3			
			計画	実績	計画対比	前期比
紀陽銀行	28,773	32,430	32,929	33,696	+767	+1,266
和歌山銀行	3,713					
合 計	32,486					

【中小企業に対する信用供与の残高の総資産に占める割合】

(単位：%)

	18／9 実績	19／3 実績	20／3			
			計画	実績	計画対比	前期比
紀陽銀行	29.40	31.27	31.73	31.48	△0.25	+0.21
和歌山銀行	35.22					
合 計	30.07					

＜「中小企業に対する信用供与の残高の総資産に占める割合」が計画未達となった理由＞

- ・ 中小企業に対する信用供与の残高の総資産に占める割合につきましては、計画対比 0.25 ポイントの未達となりました。これは、分子である中小企業向け貸出は増加（計画対比 158 億円増加）したものの、将来の収益力の源泉となる調達を積極的に推し進めたため、分母である総資産が想定以上に増加（計画対比 767 億円増加）したことが原因であります。
- ・ 営業人員の再配置にともなう顧客セグメント別営業体制の定着化を図りつつ、ピクシス営業室（課題解決型営業専門部隊）と経営サポート室（経営改善支援専門部隊）を中心に地域密着型金融を継続的に実践することにより、地元中小企業向け貸出の増強に取り組んでまいります。

(2) 経営改善支援等取組先企業数の取引先企業の総数に占める割合

【経営改善支援等取組先企業数】

(単位：先)

	18／9 実績	19／3 実績	20／3		
			計画	実績	計画対比
紀陽銀行	268	390	430	466	+36
和歌山銀行	125				
合 計	393				

【融資取引先企業総数】

(単位：先)

	18/9	19/3	20/3		
	実績	実績	計画	実績	計画対比
紀陽銀行	16,027	21,153	21,500	21,066	△434
和歌山銀行	5,102				
合 計	21,129				

(注) 融資取引先企業総数には両行の共通取引先重複先(982 先)と属性情報の定義の相違から事業性貸出先からローン先(232 先)へ振替した先を含む。(計 1,214 先)

【経営改善支援等取組先企業数の融資取引先企業総数に占める割合】

(単位：%)

	18/9	19/3	20/3		
	実績	実績	計画	実績	計画対比
紀陽銀行	1.67	1.84	2.00	2.21	+0.21
和歌山銀行	2.45				
合 計	1.86				

<達成理由>

- 経営改善支援の取り組みについては、営業店と本部が一体となった取組を推進し、経営改善支援等取組先企業数の融資取引先企業総数に占める割合は計画を上回る実績を達成しました。しかしながら、分母である融資取引先企業総数は減少しました。これは地元和歌山県において景気回復の兆しはあるものの、中小事業者については依然、景気回復の影響は限定的であることから事業所数の減少傾向が続いていることも影響しているものと考えられます。一方、大阪府下では大企業による積極的な設備投資の波及効果による資金需要の高まりや営業人員の増強等による顧客接点の増強などにより増加に転じてきております。今後、地元和歌山県でも大企業による大型の設備投資が予定される中で、その経済波及効果による地元企業の資金需要拡大が期待され、取引先企業数の拡大に努めてまいります。

(3) 信用供与の円滑化のための方策の進捗状況

(イ) 信用供与の実施体制整備のための方策(実施状況を検証するための体制含む)

- 信用供与の円滑化を図るためには、与信案件審査のスピードアップが課題であると認識し、顧客からの融資申し込みに対応するため本部と営業店の間で事前案件相談会を定期的に開催しております。そこでは顧客への融資取組方針等を事前に協議し、申し込みがあれば、機動的に対応する体制を整備しております。
(事前案件相談会開催実績：19 年度上期 25 回開催 19 年度下期 22 回開催)
- 円滑な信用供与を図るため、融資業務プロセスの見直しの観点から新融資支援システムの導入を現在進めており、試行段階に入っております。このシステムの導入により顧客の融資申し込みに対する迅速な対応と進捗状況の適切な管理に努めてまいります。

(ロ) 担保又は保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小企業をはじめとする信用供与の相手方の需要に対応した信用供与の条件又は方法の充実のための方策

- ・ 19 年 5 月に和歌山県信用保証協会との提携商品である「スモールビジネスローン」の取扱いを開始、スコアリングモデルおよび財務制限条項を活用した融資商品の拡充を行いました。

また、19 年 10 月以降も以下の通り新たな商品の取扱いを開始しております。

19 年 10 月 (大阪府信用保証協会提携商品)

「紀陽 C S ファンド」、「紀陽迅速型資金」

(和歌山県信用保証協会提携商品)

「資金集約プラン」「新 G 1 当貸」

19 年 11 月 (奈良県信用保証協会提携商品)

「無担保経営支援資金」

19 年 12 月 「スペシャルファンド」 (財務制限条項付与)

【担保・保証に過度に依存しない融資等への取組実績】

(単位：億円)

	18／9 実績	19／3 実績	20／3			
			計画	実績	計画対比	前期比
担保・保証に過度に依存しない融資取組額	131	231	730	630	△100	+399
中小企業向貸出残高	9,770	10,142	10,450	10,608	+158	+466
中小企業向け貸出に占める割合	1.34%	2.27%	6.99%	5.93%	△1.06	+3.66

＜「担保・保証に過度に依存しない融資等への取組実績」が計画未達となった理由＞

スコアリングモデルを活用した融資商品の取組を行いました。

しかしながら、計画終期の目標達成のためには、計画開始時に取り扱っていた商品が限定されている中では、計画値に満たない状況となっております。財務制限条項を活用した融資商品の取組も 19 年 12 月より開始し、今後とも目標達成に向けて積極的な取組に努めてまいります。

(4) 主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況

(イ) 創業又は新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策

- ・ らいぽ（わかやま地域産業総合支援機構）のネットワーク活用や政府系金融機関などと連携し、企業の具体的なニーズの発掘に注力し、様々な支援活動に取り組んでおります。

研究開発や新規事業の情報提供・提案等を通じた和歌山大学との連携、医院開業に係る協調融資、事業多角化についての事業計画立案のサポート等の支援活動（35 先）を行いました。

今後は、中小企業基盤整備機構との連携を深め、企業の新事業を具現化する取り組みを強化してまいります。

(ロ) 経営に関する相談その他の取引先の企業（個人事業を含む）に対する支援に係る機能の強化のための方策

- ・ 課題解決型営業の専門部隊であるピクシス営業室、経営支援活動の専門知識を有する経営サポート室の人員を19年1月に増員したことで、それらの専門部隊と営業店との連携した営業活動を実践するため、営業店担当者との積極的な顧客向け帯同訪問活動の取組を実施しております。また、本部トレーニーとして営業店担当者を同部署に受入、ノウハウの共有化を通じた人材育成を継続して行っております。
- ・ 取引先の成長支援として販路拡大のためのビジネスマッチング支援や商談会への誘致活動を積極的に行いました。

具体的には、19年10月にお取引先55社に対して全国規模のビジネスマッチング商談会への出展誘致を実施したことや食品業界向けビジネスマッチング業務として19年2月にインターネット市場を活用した食材ネット市場の運営企業と提携し、34社の誘致活動を展開しております。

- ・ 地元企業の育成・支援の一環として事業承継対策の提案、経営管理や退職金制度導入等のコンサルティング、M&A仲介業務等の取組も積極的に行いました。
- ・ 地域活性化に向けた自治体等との連携を強化しております。具体的には、20年2月に和歌山県と「連携協力に関する協定」を締結し、県内企業の事業環境整備および競争力強化などの取り組みを行うとともに、20年3月には和歌山工業高等専門学校との「連携協力に関する協定書」を締結し、企業等からの技術等の相談対応、共同研究等の推進など企業支援の積極的な活動を行っております。

(ハ) 経営改善・早期の事業再生に資する方策

- ・ 企業再生ファンドである「くろしお企業支援ファンド」の活用については、19年9月に5先、20年3月に1先のプロパー債権持ち込みを実施しました。今後も、積極的に同ファンドを活用し、実質的な債権放棄を含む抜本的な処理を行い、早期の事業再生を進めていく予定です。
- ・ DDSの活用については、19年9月に1先に対してDDSを実施しました。現在もDDSの取組を検討中の先もあり、踏み込んだ支援を行うことで、早期の事業再生を図る予定です。
- ・ 中小企業再生支援協議会との連携については、現在11先について協調して再生支援を行っております。債権放棄を伴う抜本的な再生計画について、19年10月に1先に対してスタートさせ、20年3月に2先に対して計画合意を果たしております。今後については、再生計画策定の初期段階から協調した取組を行い、早期の事業再生を進める予定です。
- ・ 大口先の再生については、整理回収機構再生本部の機能を活用しており、1先について、債権放棄を伴う抜本的な再生計画を19年6月にスタートさせております。現在も1先について、整理回収機構の再生本部と連携して抜本的な再生計画の策定を行っており、早期の事業再生に向けた活動を行っております。

5. 労務に関する事項

従業員数につきましては、19 年度 130 名の新卒採用を行いました。定年退職等の退職者もあり、計画より 49 名少なくなりました。今年度につきましては積極的な採用活動を行い 223 名の新卒採用を行いました。

【従業員数推移】

(単位：人)

	18 年 3 月	18 年 10 月	19 年 3 月	20 年 3 月			21 年 3 月
	実績	実績	実績	計画	実績	計画対比	計画
紀陽銀行	1,940	1,995	2,263	2,260	2,211	△49	2,302
和歌山銀行	460	358					
合算ベース	2,400	2,353					

6. 利益又は剰余金の処分の方針について

(1) 配当に対する方針

(ア) 基本的な考え方

株式会社紀陽ホールディングスの配当は、子銀行である株式会社紀陽銀行から受け取る配当相当額をそのまま配当することを基本としております。

18 年 3 月期においては、紀陽銀行は紀陽ホールディングスに対して、1 株につき 14 円、総額約 80 億円の配当を行っておりますが、これは、紀陽ホールディングスの今後の安定した配当政策のために初年度においてある程度の剰余金を確保するためです。

19 年 3 月期の配当は 18 年 3 月期と同様に普通株式 1 株当たり 2 円 50 銭とし、20 年 3 月期は、50 銭増配の 1 株当たり 3 円としております。21 年 3 月期は、経営強化計画の着実な遂行により普通株式 1 株当たり 4 円への増額を図る方針であります。

(イ) 内部留保の推移

①紀陽銀行の内部留保の推移

経営強化計画では、紀陽銀行において安定的な利益を確保することにより、19 年 3 月期から 21 年 3 月期までの 3 年間に内部留保（利益処分後）を 221 億円増加させることとしております。

19 年 3 月期は当初計画を 12 億円上回る当期純利益を計上、20 年 3 月期は当初計画を 4 億円下回る当期純利益 88 億円となりましたが、21 年 3 月期の収益予想を基にすると、紀陽銀行の内部留保（利益処分後）は計画始期から 21 年 3 月期までに 228 億円の積上げを図れる見通しであります。

また、21 年 3 月期の配当支払後の内部留保は 319 億円まで積み上がる見通しであり、公的資金の早期返済に向けた内部留保の蓄積に努めてまいります。

(単位：億円)

	18年3月期	19年3月期	20年3月期		21年3月期	
	実績	実績	計画	実績(計画対比)	計画	見通し(計画対比)
当期純利益	51	94	92	88 (△ 4)	138	138 (0)
内部留保	171	185	242	250 (+ 8)	350	354 (+ 4)
配当支払額	80	23	30	34 (+ 4)	38	35 (△ 3)
利益処分後内部留保	91	162	212	216 (+ 4)	312	319 (+ 7)
累計増加額		+71	+121	+125 (+ 4)	+221	+228 (+ 7)

②紀陽ホールディングスの利益剰余金の推移

紀陽ホールディングスは、18年6月に紀陽銀行から約80億円の配当の支払いを受けたことで、19年3月期において利益剰余金（当期の利益処分後）約57億円を計上しました。

今後は、各事業年度において紀陽銀行から受け取る配当額相当を配当として支払う予定ですが、紀陽ホールディングスの利益剰余金（利益処分前）は18年6月に紀陽銀行から配当として受け取った80億円相当を確保することとなり、安定配当が担保できております。

(単位：億円)

	18年3月期	19年3月期	20年3月期		21年3月期	
	実績	実績	計画	実績(計画対比)	計画	見通し(計画対比)
当期純利益		80	23	23 (0)	30	31 (+ 1)
利益剰余金		80	80	80 (0)	80	82 (+ 2)
配当支払額		23	30	29 (△ 1)	38	36 (△ 2)
利益処分後剰余金		57	50	51 (+ 1)	42	46 (+ 4)

(2) 役員に対する報酬及び賞与について

役員報酬につきましては、従来より業績連動制を導入しており、経営強化計画においては更にその方針を強化しております。今後も、業績・財務内容等を踏まえた業績連動型報酬制度を基本として、責任ある経営体制を強化してまいります。役員賞与につきましては、従来より支払っておりません。経営強化計画期間中においても役員賞与は支払わない方針です。

7. 財務の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策の進捗状況

バーゼルⅡへの対応はリスク管理の高度化にあると考え、統合リスク管理態勢の構築に努めてまいりました。統合リスク管理については、19年10月以降サブプライム問題による株価の下落等により、一部のリスクカテゴリーでリスク量が配賦資本を超過する状況が発生したことなどから、20年3月に再度枠組みの見直しを実施しました。

今回の見直しでは、「Tier I」を配賦原資とし、ストレス・テストの結果を踏まえた資本配賦額の設定を行いました。また、住宅ローン債権のリスク量を新たに資本配賦の対象としたほか、コ

ア預金の金利リスク量について、アウトライヤーにおける標準的な手法（デュレーション 1.25 年）の考え方を採用するなど、リスク管理の高度化を図りました。

有価証券の評価損益及び実現損益については、合算で期中リミットと IWL（警告水準）を設定し、資本配賦のバッファの中で管理することとしました。

今後は、各リスク量計測の精緻化やストレス・テストの実施に努めるとともに、将来的には ALM システムや収益管理システム・原価計算システムの更新・構築によるリスク・リターン管理や経営資源の最適配分などを行うことやグループでの統合リスク管理へ移行することを目標に統合リスク管理の高度化に努めてまいります。

①信用リスク管理の高度化

ア. 信用リスク量の計量化

信用リスク量の計量化については、19 年 10 月から信用リスクを統合リスク管理における資本配賦の対象とし、さらに 20 年 4 月から、これまで資本配賦の対象となっていなかった住宅ローン債権のリスク量についても配賦対象としました。

今後とも信用リスク量計測の更なる精緻化に取り組むとともに、市場性取引にかかる信用リスク管理に取り組むなど管理対象の拡大とリスク管理の高度化に努めてまいります。

イ. 内部格付制度の充実

旧和歌山銀行融資先のうち格付付与対象先について格付ランクの整備を行い、また、スコアリングモデルの検証を行うなど、格付制度の精度向上のために必要な信用リスク情報に関するデータベースの蓄積に継続して努めました。

今後は現状の債務者格付制度をより精緻化させるとともに、リテール取引についてはバーゼルⅡの基礎的内部格付手法への対応を見据えたプール管理を行い、より一層のリスク管理の高度化、精緻化を図ってまいります。

②市場性リスク管理態勢の充実

これまで市場部門のフロント、ミドル、バックは市場営業部という同一の組織にありましたが、フロントに対する牽制体制を整備するため、19 年 10 月に組織変更を行い、市場営業部のミドル業務をリスク統括部へ移管することにより、リスク管理部門の市場部門からの独立性を確保しました。

ミドル業務の移管に伴い、各種要領、ルールの見直しを実施し、リスク統括機能の強化を図りました。

金利リスクについては、従来より預金・貸出・債券等金利リスクが内在する資産・負債についてリスク量を計測していますが、融資形態や投資商品の多様化等により、ALM システムのロジックの変更やデータベースの精緻化が必要との認識から、ALM システムの更新作業をおこなっております。

今後、データベースやリスク量計測の精緻化を進めるとともに、ストレス・テストやシナリオ分析の実施により銀行の収益や財務に与える影響を把握するなど、銀行全体の金利リスク管理態勢の充実を図ります。

③オペレーショナル・リスク管理態勢の整備

オペレーショナル・リスク管理については、バーゼルⅡのリスク量の計算は当面基礎的手法を採用することから、先進的なリスク量計測手法の検討は今後の課題となりますが、内部管理体制の充実は喫緊の課題と認識しております。

以 上

- 貸 借 対 照 表
- 損 益 計 算 書
- 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
- 自己資本比率の状況（国内基準）

株式会社 紀陽銀行

取締役頭取 片 山 博 臣

第198期末（平成20年3月31日現在） 貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
現 金 預 け 金	67,108	預 金	3,133,761
現 金	35,725	当 座 預 金	123,240
預 け 金	31,382	普 通 預 金	1,145,178
コ ー ル ロ ー ン	20,751	貯 蓄 預 金	33,616
債券貸借取引支払保証金	103,081	通 知 預 金	40,680
買 入 金 銭 債 権	6,395	定 期 預 金	1,710,788
商 品 有 価 証 券	2,860	定 期 積 金	19,123
商 品 国 債	2,203	そ の 他 の 預 金	61,133
商 品 地 方 債	656	譲 渡 性 預 金	108,426
有 価 証 券	925,002	コ ー ル マ ネ ー	2,304
国 債	332,867	債券貸借取引受入担保金	18,287
地 方 債	155,875	借 用 金	22,466
社 債	123,805	借 入 金	22,466
株 式	57,450	外 国 為 替	62
そ の 他 の 証 券	255,004	売 渡 外 国 為 替	35
貸 出 金	2,272,500	未 払 外 国 為 替	27
割 引 手 形	38,246	社 債	16,000
手 形 貸 付	166,132	そ の 他 負 債	43,824
証 書 貸 付	1,829,123	未 払 法 人 税 等	129
当 座 貸 越	238,997	未 払 費 用	7,587
外 国 為 替	1,512	前 受 収 益	1,901
外 国 他 店 預 け	642	給 付 補 て ん 備 金	16
買 入 外 国 為 替	29	金 融 派 生 商 品	1,421
取 立 外 国 為 替	840	そ の 他 の 負 債	32,767
そ の 他 資 産	42,117	退 職 給 付 引 当 金	1,596
前 払 費 用	163	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	84
未 収 収 益	4,462	預 金 払 戻 損 失 引 当 金	552
金 融 派 生 商 品	1,880	その他の偶発損失引当金	77
そ の 他 の 資 産	35,611	再評価に係る繰延税金負債	230
有 形 固 定 資 産	34,297	支 払 承 諾	25,324
建 物	10,447	負 債 の 部 合 計	3,372,998
土 地	19,384	（ 純 資 産 の 部 ）	
建 設 仮 勘 定	107	資 本 金	80,096
その他の有形固定資産	4,357	資 本 剰 余 金	32,357
無 形 固 定 資 産	2,703	資 本 準 備 金	22,259
ソ フ ト ウ ェ ア	884	そ の 他 資 本 剰 余 金	10,097
その他の無形固定資産	1,818	利 益 剰 余 金	25,057
繰 延 税 金 資 産	31,145	利 益 準 備 金	2,757
支 払 承 諾 見 返	25,324	そ の 他 利 益 剰 余 金	22,299
貸 倒 引 当 金	△ 38,793	繰 越 利 益 剰 余 金	22,299
		株 主 資 本 合 計	137,511
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 14,843
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 0
		土 地 再 評 価 差 額 金	340
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 14,504
		純 資 産 の 部 合 計	123,007
資 産 の 部 合 計	3,496,006	負債及び純資産の部合計	3,496,006

第198期〔平成19年4月 1日 から
平成20年3月31日 まで〕 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	81,397
資 金 運 用 収 益	63,191
貸 出 金 利 息	49,345
有 価 証 券 利 息 配 当 金	12,469
コ ー ル ロ ー ン 利 息	748
債 券 貸 借 取 引 受 入 利 息	57
預 け 金 利 息	289
そ の 他 の 受 入 利 息	280
役 務 取 引 等 収 益	11,093
受 入 為 替 手 数 料	3,134
そ の 他 の 役 務 収 益	7,959
そ の 他 業 務 収 益	4,035
外 国 為 替 売 買 益	43
商 品 有 価 証 券 売 買 益	9
国 債 等 債 券 売 却 益	3,876
そ の 他 の 業 務 収 益	105
そ の 他 経 常 収 益	3,077
株 式 等 売 却 益	1,400
そ の 他 の 経 常 収 益	1,676
経 常 費 用	69,746
資 金 調 達 費 用	11,454
預 金 利 息	9,131
譲 渡 性 預 金 利 息	489
コ ー ル マ ネ ー 利 息	15
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	368
借 用 金 利 息	670
社 債 利 息	472
金 利 ス ワ ッ プ 支 払 利 息	225
そ の 他 の 支 払 利 息	80
役 務 取 引 等 費 用	4,432
支 払 為 替 手 数 料	624
そ の 他 の 役 務 費 用	3,807
そ の 他 業 務 費 用	3,369
国 債 等 債 券 売 却 損	2,688
国 債 等 債 券 償 還 損	651
金 融 派 生 商 品 費 用	30
営 業 経 常 費 用	35,765
そ の 他 経 常 費 用	14,724
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	3,632
貸 出 金 償 却	6,117
株 式 等 売 却 損	2,790
株 式 等 償 却	1,205
そ の 他 の 経 常 費 用	978
経 常 利 益	11,651
特 別 利 益	2,699
固 定 資 産 処 分 益	9
償 却 債 権 取 立 益	2,689
特 別 損 失	6,002
固 定 資 産 処 分 損	76
減 損 損 失	248
親 会 社 株 式 売 却 損	5,142
そ の 他 の 特 別 損 失	534
税 引 前 当 期 純 利 益	8,348
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	91
法 人 税 等 調 整 額	△ 552
当 期 純 利 益	8,809

第 1 9 8 期 株主資本等変動計算書
(自 平成 1 9 年 4 月 1 日 至 平成 2 0 年 3 月 3 1 日)

株式会社 紀 陽 銀 行

(単位：百万円)

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
						繰越利益剰余金		
前事業年度末残高	80,096	22,259	10,097	32,357	2,279	16,281	18,561	131,015
当事業年度変動額								
剰余金の配当					477	△ 2,867	△ 2,389	△ 2,389
当期純利益						8,809	8,809	8,809
土地再評価差額金取崩額						75	75	75
株主資本以外の項目の当事業年度変動額（純額）								
当事業年度変動額合計	—	—	—	—	477	6,018	6,496	6,496
当事業年度末残高	80,096	22,259	10,097	32,357	2,757	22,299	25,057	137,511

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
前 事 業 年 度 末 残 高	5,074	△ 3	416	5,487	136,502
当 事 業 年 度 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△ 2,389
当 期 純 利 益					8,809
土地再評価差額金取崩額					75
株主資本以外の項目の当 事業年度変動額（純額）	△ 19,917	2	△ 75	△ 19,991	△ 19,991
当 事 業 年 度 変 動 額 合 計	△ 19,917	2	△ 75	△ 19,991	△ 13,495
当 事 業 年 度 末 残 高	△ 14,843	△ 0	340	△ 14,504	123,007

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　　物	6年～50年
動　　産	5年～20年

（会計方針の変更）
平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ 45百万円減少しております。
（追加情報）
当期より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。これにより、経常利益及び税引前当期純利益は 83百万円減少しております。
 - (2) 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
5. 繰延資産の処理方法
株式交付費は資産として計上し、定額法（3年）により償却しております。なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した新株発行費は、3年間の均等償却を行っております。
6. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 96,340百万円であります。
 - (2) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から損益処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金について、平成16年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時における内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(会計方針の変更)

従来、役員退職慰労金は、廃止時における内規に基づく要支給額を、役員の退任時に株主総会の承認に基づき支出時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日。以下「監査・保証実務委員会報告第42号」という)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当期から同報告を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、特別損失は84百万円増加し、税引前当期純利益は84百万円減少しております。

(4) 預金払戻損失引当金

負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づき必要と認められる額を預金払戻損失引当金として計上しております。

(会計方針の変更)

従来、負債計上を中止した預金の預金者への払戻については、払戻時の費用として処理しておりましたが、監査・保証実務委員会報告第42号が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当期から同報告を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、その他の経常費用は102百万円、特別損失は449百万円それぞれ増加し、経常利益は102百万円、税引前当期純利益は552百万円それぞれ減少しております。

(5) その他の偶発損失引当金

信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(追加情報)

その他の偶発損失引当金は、平成19年10月1日に信用保証協会との責任共有制度が開始されたことに伴い信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、当期から将来の負担金支払見込額を計上しております。

これにより、その他の経常費用は77百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は77百万円それぞれ減少しております。

8. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。

会計方針の変更

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 1,538百万円
2. 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券102,858百万円については、当期末には当該処分をせずに所有しております。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,772百万円、延滞債権額は90,507百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が

生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,077百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は20,358百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は116,715百万円であります。

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は38,275百万円であります。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 80,741百万円

その他資産 63百万円

担保資産に対応する債務

預 金 9,223百万円

債券貸借取引受入担保金 18,287百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券74,315百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金敷金は1,636百万円であります。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、277,086百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が272,528百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 株式会社和歌山銀行から継承した事業用の土地について、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法」に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △269百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額 35,989百万円

12. 有形固定資産の圧縮記帳額 4,300百万円

13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金22,000百万円が含まれております。

14. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は13,713百万円であります。

16. 1株当たりの純資産額 123円 58銭

17. 貸借対照表上に計上した固定資産のほか、電子計算機等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

18. 関係会社に対する金銭債権総額 11,263百万円

19. 関係会社に対する金銭債務総額 18,602百万円

20. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。
 当期における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、477百万円であります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益
 資金運用取引に係る収益総額 455百万円
 役務取引等に係る収益総額 242百万円
 その他業務・その他経常取引に係る収益総額 61百万円
 関係会社との取引による費用
 資金調達取引に係る費用総額 216百万円
 役務取引等に係る費用総額 736百万円
 その他業務・その他経常取引に係る費用総額 2,623百万円
 その他の取引に係る費用総額 5,142百万円
 (注) その他の取引に係る費用総額は、親会社との親会社株式売却取引（売却額 7,298百万円）に伴う売却損であります。
2. 1株当たり当期純利益金額 12円02銭
3. 「その他の経常費用」には、貸出債権売却損 482百万円を含んでおります。
4. 「その他の特別損失」は、役員退職慰労引当金繰入額 84百万円、預金払戻損失引当金繰入額 449百万円であります。
5. 当期において、当行は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 248百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
和歌山県内	営業店舗 4 か所	土地等	47百万円
和歌山県内	遊休資産 1 2 か所	土地	201百万円
合計			248百万円

当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。
 なお、当期において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

6. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	株式会社紀陽ホールディングス	被所有 直接100%	経営管理	親会社株式の売却 (注) 売却代金 売却損	7,298 5,142	— —	— —

(注) 株式会社紀陽ホールディングス第三種優先株式及び普通株式の売却であり、第三種優先株式の売却価額については、第三者の評価に基づいて決定し、普通株式の売却価額については、平成19年10月31日の東京証券取引所における終値に基づいて決定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	阪和信用保証株式会社	所有 直接100%	当行の貸出金の保証	貸出金の被保証	—	—	486,080

(3) 兄弟会社等

該当ありません。

(4) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	住岡 賢	なし	取締役頭取 片山 博臣の近親者	資金の貸付 (注)	－	貸出金	11
役員及びその近親者	上野 真弘	なし	取締役 上野 隆司の近親者	資金の貸付 (注)	－	貸出金	20
役員及びその近親者	大東 一恵	なし	監査役 林 宏の近親者	資金の貸付 (注)	－	貸出金	34
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	赤井不動産開発株式会社	なし	監査役 林 宏の近親者が議決権の過半数を所有している会社	資金の貸付 (注)	17	貸出金	23
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	根田建設株式会社	なし	社外監査役 大平 勝之の近親者が議決権の過半数を所有している会社	資金の貸付 (注)	10	貸出金	38

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引先と同様であります。

(株主資本等変動計算書関係)

該当ありません。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」並びに「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券（平成20年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	当期の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	2,860	27

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

	貸借対照表計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	4,995	5,012	16	16	－
地方債	8,431	8,488	57	57	－
社債	23,367	23,592	225	228	2
その他	49,169	48,048	△1,121	98	1,219
外国債券	49,169	48,048	△1,121	98	1,219
合計	85,963	85,142	△821	401	1,222

(注) 1. 時価は、当期末における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

該当ありません。

4. その他有価証券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	57,863	54,026	△3,836	9,788	13,625
債券	559,809	562,040	2,231	6,096	3,865
国債	328,871	327,871	△999	2,584	3,583
地方債	144,810	147,444	2,633	2,734	101
社債	86,127	86,724	597	777	180
その他	220,891	207,653	△13,238	397	13,635
外国債券	200,096	191,111	△8,984	350	9,335
その他	20,795	16,541	△4,253	46	4,300
合計	838,565	823,721	△14,843	16,282	31,126

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、当期末における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
- 当期におけるその他有価証券で時価のある銘柄の減損処理額は、639百万円（すべて株式）であります。
- また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%超下落した場合としております。

5. 当期中に売却した満期保有目的の債券（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
該当ありません。

6. 当期中に売却したその他有価証券（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
その他有価証券	381,801	5,277	10,622

上記には親会社株式売却に係る売却額 7,298百万円及び売却損 5,142百万円を含んでおります。

7. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額（平成20年3月31日現在）

	金額（百万円）
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 子会社・子法人等株式	1,538
その他有価証券 非上場株式	1,884
非公募事業債	13,713
非上場その他の証券	219

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成20年3月31日現在）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
債券	127,903	164,954	241,665	78,024
国債	105,655	54,954	116,372	55,884
地方債	5,222	48,245	101,708	698
社債	17,024	61,754	23,584	21,441
その他	14,237	138,033	52,182	39,575
外国債券	14,237	137,676	50,829	37,537
その他	—	356	1,352	2,037
合計	142,140	302,987	293,847	117,600

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託（平成20年3月31日現在）
該当ありません。
2. 満期保有目的の金銭の信託（平成20年3月31日現在）
該当ありません。
3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成20年3月31日現在）
該当ありません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	36,318百万円
繰越欠損金	12,251
退職給付引当金	8,883
有価証券償却	5,551
その他	10,799
繰延税金資産小計	73,804
評価性引当額	△ 40,272
繰延税金資産合計	33,532
繰延税金負債	
退職給付信託関係損益	△ 1,240
その他	△ 1,146
繰延税金負債合計	△ 2,387
繰延税金資産の純額	31,145百万円

紀陽銀行(単体)自己資本比率の状況(国内基準)

(億円)

		18/9月期				19/3月期		20/3月期	
		計画		実績		計画	実績	計画	実績
		紀陽	和銀	紀陽	和銀	紀陽		紀陽	
資本金		643	172	643	172	800	800	800	800
うち非累積的永久優先株		40	119	40	119	157	197	157	197
資本剰余金		65	49	65	49	303	323	303	323
利益剰余金		137	▲ 135	148	▲ 123	149	161	211	216
その他有価証券の評価差損		▲ 100	▲ 6	—	▲ 11	▲ 58	—	▲ 58	▲ 148
自己株式		—	—	—	—	—	—	—	—
Tier I 計		745	81	857	88	1,194	1,286	1,256	1,192
土地再評価益		—	—	—	3	—	3	—	2
一般貸倒引当金		80	10	81	8	95	96	98	104
その他		—	—	—	—	—	—	—	—
Upper Tier II 計		80	10	81	12	95	99	98	106
期限付劣後債務・優先株		320	41	320	44	366	380	358	380
その他		—	—	—	—	—	—	—	—
Lower Tier II 計		320	41	320	44	366	380	358	380
Tier II 計		400	51	401	56	461	479	456	486
控除項目		123	0	123	0	123	125	3	—
自己資本合計		1,022	132	1,135	144	1,532	1,640	1,709	1,678

リスクアセット	12,829	1,593	13,097	1,417	15,179	15,438	15,681	16,655
オンバランス項目	12,557	1,582	12,819	1,406	14,857	15,097	15,348	16,311
オフバランス項目	272	11	278	11	322	340	333	344
その他(注)	—	—	—	—	—	—	—	—

※オンバランス項目にオペレーショナルリスクを含めております。

自己資本比率	7.96%	8.28%	8.66%	10.16%	10.09%	10.62%	10.89%	10.08%
Tier I 比率	5.80%	5.08%	6.54%	6.22%	7.86%	8.33%	8.00%	7.15%

繰延税金資産	294	30	294	29	352	291	322	311
繰延税金資産対Tier I 比率	39.46%	37.04%	34.32%	33.48%	29.48%	22.64%	25.64%	26.12%

- 連 結 貸 借 対 照 表
- 連 結 損 益 計 算 書
- 連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
- 連結自己資本比率の状況（第二基準）

株式会社 紀陽ホールディングス

取締役社長 片 山 博 臣

(平成20年3月31日現在) 連結貸借対照表

株式会社 紀陽ホールディングス

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	67,332	預 金	3,124,304
コールローン及び買入手形	20,751	譲 渡 性 預 金	102,926
債券貸借取引支払保証金	103,081	コールマネー及び売渡手形	2,304
買 入 金 銭 債 権	6,395	債券貸借取引受入担保金	18,287
商 品 有 価 証 券	2,860	借 用 金	22,466
有 価 証 券	923,880	外 国 為 替	62
貸 出 金	2,264,622	社 債	16,000
外 国 為 替	1,512	そ の 他 負 債	52,940
そ の 他 資 産	49,808	退 職 給 付 引 当 金	1,621
有 形 固 定 資 産	40,079	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	84
建 物	10,438	預 金 払 戻 損 失 引 当 金	552
土 地	19,144	その他の偶発損失引当金	77
建 設 仮 勘 定	107	支 払 承 諾	25,355
その他の有形固定資産	10,389	負 債 の 部 合 計	3,366,982
無 形 固 定 資 産	16,924	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ ェ ア	1,485	資 本 金	58,350
の れ ん	13,158	資 本 剰 余 金	64,632
その他の無形固定資産	2,279	利 益 剰 余 金	35,662
繰 延 税 金 資 産	32,049	自 己 株 式	△ 111
支 払 承 諾 見 返	25,355	株 主 資 本 合 計	158,533
貸 倒 引 当 金	△ 41,622	その他有価証券評価差額金	△ 14,317
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 0
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 14,318
		少 数 株 主 持 分	1,834
		純 資 産 の 部 合 計	146,049
資 産 の 部 合 計	3,513,031	負債及び純資産の部合計	3,513,031

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで) 連結損益計算書

株式会社 紀陽ホールディングス
(単位:百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	89,558
資 金 運 用 収 益	63,393
貸 出 金 利 息	49,699
有 価 証 券 利 息 配 当 金	12,317
コールローン利息及び買入手形利息	748
債 券 貸 借 取 引 受 入 利 息	57
預 け 金 利 息	291
そ の 他 の 受 入 利 息	280
役 務 取 引 等 収 益	13,073
そ の 他 業 務 収 益	10,001
そ の 他 経 常 収 益	3,089
経 常 費 用	78,941
資 金 調 達 費 用	11,389
預 金 利 息	9,113
譲 渡 性 預 金 利 息	475
コールマネー利息及び売渡手形利息	15
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	368
借 用 金 利 息	631
社 債 利 息	472
そ の 他 の 支 払 利 息	313
役 務 取 引 等 費 用	4,038
そ の 他 業 務 費 用	8,232
営 業 経 費	38,994
そ の 他 経 常 費 用	16,285
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	3,745
そ の 他 の 経 常 費 用	12,539
経 常 利 益	10,617
特 別 利 益	3,186
固 定 資 産 処 分 益	9
償 却 債 権 取 立 益	3,176
特 別 損 失	784
固 定 資 産 処 分 損	76
減 損 損 失	173
預金払戻損失引当金繰入額	449
役員退職慰労引当金繰入額	84
税金等調整前当期純利益	13,019
法人税、住民税及び事業税	819
法 人 税 等 調 整 額	△ 1,231
少 数 株 主 利 益	72
当 期 純 利 益	13,359

連結株主資本等変動計算書

(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

株式会社 紀陽ホールディングス

(単位：百万円)

	株主資本					評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
前連結会計年度末残高	58,350	77,128	24,398	△ 12,566	147,309	5,545	△ 3	5,542	1,792	154,644
当連結会計年度変動額										
剰余金の配当			△ 2,095		△ 2,095					△ 2,095
当期純利益			13,359		13,359					13,359
自己株式の取得				△ 23	△ 23					△ 23
自己株式の処分		△ 1		6	4					4
自己株式の消却		△ 12,494		12,494	－					－
連結される子会社及び 子法人等の持分変動等に 伴う自己株式の増減				△ 21	△ 21					△ 21
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純額)						△ 19,863	2	△ 19,860	41	△ 19,818
当連結会計年度変動額合計	－	△ 12,495	11,264	12,455	11,223	△ 19,863	2	△ 19,860	41	△ 8,595
当連結会計年度末残高	58,350	64,632	35,662	△ 111	158,533	△ 14,317	△ 0	△ 14,318	1,834	146,049

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

1. 連結の範囲に関する事項

- ①連結される子会社及び子法人等 9社
会社名

株式会社紀陽銀行
紀陽情報システム株式会社
紀陽ビジネスサービス株式会社
阪和信用保証株式会社
紀陽ビジネスファイナンス株式会社
紀陽リース・キャピタル株式会社
株式会社紀陽カード
株式会社紀陽カードディーシー
和歌山銀カード株式会社

- ②非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- ①持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
②持分法適用の関連法人等
該当ありません。
③持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
④持分法非適用の関連法人等
該当ありません。

3. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
(4) 減価償却の方法

①有形固定資産

当社及び銀行業を営む連結される子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	6 年～ 5 0 年
動 産	5 年～ 2 0 年

その他の連結される子会社及び子法人等の有形固定資産（貸与資産を除く。）については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

（会計方針の変更）

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ 46百万円減少しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。これにより、経常利益及び税金等調整前当期純利益は84百万円減少しております。

②無形固定資産

無形固定資産(貸与資産を除く。)は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③貸与資産

有形固定資産又は無形固定資産に含まれている連結される子会社及び子法人等の貸与資産については、リース期間を償却年数とするリース期間定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結される子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は95,445百万円であります。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日以後開始する連結会計年度から損益処理しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

銀行業を営む連結される子会社は、役員退職慰労金について、平成16年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時における内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(会計方針の変更)

従来、役員退職慰労金は、廃止時における内規に基づく要支給額を、役員の退任時に株主総会の承認に基づき支出時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日。以下「監査・保証実務委員会報告第42号」という。)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、特別損失は84百万円増加し、税金等調整前当期純利益は84百万円減少しております。

(8) 預金払戻損失引当金の計上基準

負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づき必要と認められる額を預金払戻損失引当金として計上しております。

(会計方針の変更)

従来、負債計上を中止した預金の預金者への払戻については、払戻時の費用として処理しておりましたが、監査・保証実務委員会報告第42号が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、その他の経常費用は102百万円、特別損失は449百万円それぞれ増加し、経常利益は102百万円、税金等調整前当期純利益は552百万円それぞれ減少しております。

(9) その他の偶発損失引当金の計上基準

信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(追加情報)

その他の偶発損失引当金は、平成19年10月1日に信用保証協会との責任共有制度が開始されたことに伴い信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、当連結会計年度から将来の負担金支払見込額を計上しております。

これにより、その他の経常費用は 77百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は 77百万円減少しております。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準

銀行業を営む連結される子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の処理方法

連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

銀行業を営む連結される子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(13) 消費税等の会計処理

当社並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

4. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

5. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。

負ののれんの償却については、発生年度に全額償却しております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15日付及び同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券 102,858百万円については、当連結会計年度末には当該処分をせずに所有しております。
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 4,694百万円、延滞債権額は 90,199百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は 1,077百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 20,358百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 116,329百万円であります。
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 38,275百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産

有価証券	80,770百万円
その他資産	63百万円

担保資産に対応する債務

預 金	9,223百万円
債券貸借取引受入担保金	18,287百万円
その他負債	30百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 74,315百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち保証金敷金は 1,705百万円であります。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、331,764百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が 327,206百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 有形固定資産の減価償却累計額 48,103百万円
10. 有形固定資産の圧縮記帳額 4,300百万円
11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は 13,713百万円であります。
12. 1株当たりの純資産額 148円 12銭

(連結損益計算書関係)

1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却 6,997百万円、株式等償却 1,352百万円及び貸出債権売却損 625百万円を含んでおります。
2. 当連結会計年度において、銀行業を営む連結子会社は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 173百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

会社名	地域	主な用途	種類	減損損失
株式会社紀陽銀行	和歌山県内	営業店舗 4 か所	土地等	47百万円
〃	和歌山県内	遊休資産 1 2 か所	土地	125百万円
合計				173百万円

銀行業を営む連結される子会社は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

その他の連結される子会社及び子法人等については、主として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額 17円19銭

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度 末株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	727,139	13,904	1,618	739,425	※1
第一種優先株式	266	—	—	266	—
第2回第一種優先株式	3,600	—	3,600	—	※2
第4回第一種優先株式	45,000	—	—	45,000	—
第二種優先株式	5,370	—	542	4,827	※2
第三種優先株式	24,000	—	24,000	—	※2
合計	805,375	13,904	29,761	789,518	—
自己株式					
普通株式	1,961	224	1,646	539	※3
第2回第一種優先株式	—	3,600	3,600	—	※2
第二種優先株式	13	550	542	21	※2
第三種優先株式	24,000	—	24,000	—	※2
合計	25,974	4,374	29,789	560	—

※1. 発行済株式における普通株式数の増加は、優先株式の普通株式を対価とする取得の請求によるものであり、減少は消却によるものであります。

※2. 自己株式における優先株式数の増加は、連結される子会社及び子法人等の持分比率の増減によるもの（第二種優先株式8千株）及び優先株式の普通株式を対価とする取得の請求によるものであり、発行済株式及び自己株式における優先株式数の減少は、消却によるものであります。

※3. 自己株式における普通株式数の増加は、単元未満株式の買取によるもの（132千株）及び連結される子会社及び子法人等の持分比率の増減によるもの（92千株）であり、減少は消却によるもの（1,618千株）及び単元未満株式の買増し請求によるもの（27千株）であります。

2. 当社の配当については、次のとおりであります。

当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり の金額	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,817百万円	2.50円	平成19年3月31日	平成19年6月29日
	第一種優先株式	3百万円	14.00円	平成19年3月31日	平成19年6月29日
	第2回第一種優先株式	0百万円	0.10円	平成19年3月31日	平成19年6月29日
	第4回第一種優先株式	225百万円	5.00円	平成19年3月31日	平成19年6月29日
	第二種優先株式	53百万円	10.00円	平成19年3月31日	平成19年6月29日
	第三種優先株式	160百万円	6.70円	平成19年3月31日	平成19年6月29日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの
平成20年6月27日開催予定の定時株主総会において、次のとおり付議する予定であります。

①配当金の総額

普通株式	2,217百万円
第一種優先株式	3百万円
第4回第一種優先株式	630百万円
第二種優先株式	48百万円

②1株当たり配当額

普通株式	3.00円
第一種優先株式	14.00円
第4回第一種優先株式	14.00円
第二種優先株式	10.00円

③基準日 平成20年3月31日

④効力発生日 平成20年6月30日

なお、配当原資は、利益剰余金とする予定としております。

紀陽ホールディングス(連結)自己資本比率の状況(第二基準)

(億円)

		18/9月期		19/3月期		20/3月期	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績
資本金		426	426	583	583	583	583
うち非累積的永久優先株				157	157	157	157
資本剰余金		613	613	771	771	771	646
利益剰余金		191	208	190	222	238	327
少数株主持分		15	13	16	17	18	18
その他有価証券の評価差損		▲ 106	—	▲ 58	—	▲ 58	▲ 142
自己株式		▲ 125	▲ 125	▲ 125	▲ 125	▲ 125	▲ 1
のれん(連結調整勘定)相当額		▲ 157	▲ 156	▲ 148	▲ 148	▲ 131	▲ 131
Tier I 計		857	979	1,229	1,321	1,296	1,299
一般貸倒引当金		90	90	95	96	98	104
Upper Tier II 計		90	90	95	96	98	104
期限付劣後債務・優先株		361	370	366	380	358	380
Lower Tier II 計		361	370	366	380	358	380
Tier II 計		451	460	461	476	456	484
控除項目		7	7	7	1	7	—
自己資本合計		1,301	1,431	1,683	1,797	1,745	1,784

リスクアセット	14,442	14,417	15,199	15,518	15,701	16,748
オンバランス項目	14,158	14,127	14,876	15,177	15,367	16,402
オフバランス項目	284	290	323	341	334	345

※オンバランス項目にオペレーショナルリスクを含めております。

自己資本比率	9.01%	9.93%	11.07%	11.58%	11.11%	10.65%
Tier I 比率	5.93%	6.79%	8.09%	8.51%	8.25%	7.76%

繰延税金資産	322	323	349	290	318	320
繰延税金資産対Tier1比率	37.57%	33.00%	28.40%	21.99%	24.54%	24.65%